様式第２号（第１０条関係）

# 会議記録

| | |
|---|---|
| **附属機関の名称** | 熊谷市緑化推進審議会 |
| **開催日時** | 平成２２年２月２４日（水）<br>午後１時３０分から午後３時３０分まで |
| **開催場所** | 大里庁舎２階第３会議室 |
| **出席者** | 会長１名、副会長１名、委員５名、事務局４名 |
| **傍聴人** | １名 |
| **問い合わせ先<br>（所管課）** | 都市整備部公園緑地課（大里庁舎２階）<br>℡　０４９３－３９－４８１９（直通） |
| **内容** | 前回審議会に引き続き、「熊谷市緑の基本計画」策定に向けて審議した。<br>【議題１】アンケート調査及び緑被率調査の結果報告について<br>説明 事務局より報告した。主な内容は以下のとおり。<br>〇アンケート調査の結果について<br>2000 票のうち 922 票を回収、回収率 46.1%。緑の量と満足度は約７割が「多い～普通」「大変満足～普通」と回答、緑の量の変化については籠原地区・旧江南町で「減っている」の回答が比較的多いなど、アンケート調査結果について説明した。<br>〇緑被率調査の結果について<br>市域全体と市街化区域内について、緑に被われている面積を航空写真から読み取り、機能別に８分類し集計した結果を報告、市街化区域内の緑被面積が少ないことなどを説明した。<br>主な意見 特に意見なし。(比較等できる緑化関係アンケート調査をこの他に最近実施していないかなどの質問あり。→実施していない。)<br>【議題２】緑の施策体系の設定について<br>説明　アンケートや緑被率調査の結果から浮かび上がった課題を解決するための緑に関する各種施策を体系的に説明した。<br>主な意見　熊谷の緑を観光資源にできるとよい。<br>校庭芝生化は維持管理が大変なので校庭周りの植栽をさらに増やしてはどうか。<br>市民からの緑化は難しいので、行政が率先して公共地の緑化を |

| | |
|---|---|
| | 進め、落葉清掃などのボランティアで市民を巻き込むのがよい。市民活動を増やしていけば市民の緑化意識も高まる。<br>緑化は子供の頃から学び、意識を高めることが大切なので、学校教育の面からさらに推進してほしい。<br>「快適に歩ける道づくりの推進」は観光等も踏まえて、良い道をつくってほしい。<br>個人宅の緑化を支援する制度を作ってほしい。<br>くまがやらしさとして、県内の自然樹の植栽はどうか。<br>植樹等のモデル地をつくってはどうか。<br>熊谷駅北口に緑が少ない。熊谷市の顔として緑化を進め、よそから来た人に、緑あふれるまちをアピールできる駅前にしてほしい。<br>【議題３】「基本理念(将来像)」と「基本方針」の設定について<br>説明　緑の各種施策の元となる５つの基本方針(案)について説明した。<br>基本方針(案)<br>①山林・農地・河川を保全、再生する。<br>②水と緑の資源を活用する。<br>③市街地の緑を充実させる。<br>④市民の交流・活動の場を充実させる。<br>⑤緑のまちづくりに向けた協働のしくみをつくる。<br>５つの基本方針の元となる基本理念(将来像)について説明し、どういう理念を盛り込むべきか、キーワードやキャッチフレーズ等について意見を求めた。<br>主な意見<br>キーワードとして「協力して守る」が良いのではないか。<br>熊谷は暑いので「涼しい」を入れてはどうか。<br>合併により、熊谷市には２つの河川と江南丘陵の緑があるので、これを市民に意識してもらえるようにしたい。<br><br>＊出された意見等を踏まえて、事務局においてさらに精査、検討をしていくこととした。 |